

第3次 湖西市男女共同参画推進計画

1. 基本理念

男女がいきいき輝くまち・こさい

この基本理念は、女性も男性も、あらゆる世代の誰もお互いを認め合い、責任を分かち、支え合いながら、自らの能力を発揮して、いきいきと輝くことができる社会の実現を目指すものです。

2. 目指すべき方向性

基本理念である「男女がいきいき輝くまち・こさい」を実現するために必要な、取り組むべき方向性を次の3つとします。

- ① **誰もが認め合うまち**
誰もが、お互いを認め合い、尊重し合うことができるまちづくりを進めます。
- ② **誰もが対等に参加できるまち**
誰もが、性別に関係なく、多様な参画機会を持つことができるまちづくりを進めます。
- ③ **誰もが自分らしく安心して生活できるまち**
誰もが、自分が望む生活を、健康的に送ることができるまちづくりを進めます。



3. 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

| | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 | |
|-------|--------------|------------|------------|------------|------------|--------------|------------|--|
| 第2次計画 | → | | | | | | | |
| 第3次計画 | 見直し・ 計画策定 | → | | | | | | |
| 次期計画 | | | | | | 見直し・ 計画策定 | → | |

4. 施策の体系

男女がいそいそ輝くまちづくり

① 誰もが認め合うまち

誰もが、お互いを認め合い、尊重し合うことができるまちづくりを進めます。

② 誰もが対等に参加できるまち

誰もが、性別に関係なく、多様な参画機会を持つことができるまちづくりを進めます。

③ 誰もが自分らしく安心して生活できるまち

誰もが、自分が望む生活を、健康的に送ることができるまちづくりを進めます。

基本目標

重点

① 男女の人権の尊重

② 男女間のあらゆる暴力の根絶

③ 制度及び慣行への配慮

重点

④ 男女が対等に参画する機会の確保

重点

⑤ 家庭生活と社会生活の両立

⑥ 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

⑦ 国際的視点に立った男女共同参画



基本施策

男女共同参画と人権尊重の意識づくり

男女間のあらゆる暴力の根絶

男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

政策・方針決定の場への女性の参画促進

地域活動への男女共同参画の促進

男女共同参画の視点を意識した防災の推進

仕事と生活の調和の実現のための支援

働く場における男女共同参画の促進

生涯にわたる男女の心身の健康支援

国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

施策の方向

人権尊重と男女共同参画社会に向けた
広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント
などの防止に向けた広報・啓発

相談体制の充実と関係機関との連携

男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

男女共同参画に関する調査・研究と推進

家庭・職場・地域・教育などの場面での
制度や慣行の見直し

審議会・委員会などへの女性の参画推進

事業所や各種団体などにおける
女性の登用促進

女性の人材育成の支援

地域活動への参画促進

地域活動団体などとの連携の推進

男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

家事・育児・介護への共同参画の促進

男女の多様な働き方を可能にする環境の整備

男女の均等な待遇確保の促進と啓発

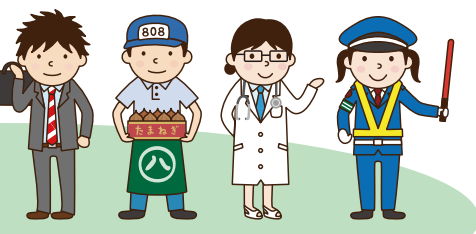
ひとり親家庭などへの自立支援

生涯にわたる心身の健康の保持、
増進のための支援

母性保護・母子保健の充実

多文化共生の視点に立った
男女共同参画事業の推進

国際社会の動向の把握と情報発信



5. 数値目標の設定による推進



計画を実効性のあるものとするために、実施する施策に対する目標を数値化しました。本計画で設定した数値目標は以下の通りです。

| 項目 | | 現状 平成27年度 | 目標 平成32年度 |
|---|---------------|-----------------|--------------|
| 「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度 | | 69.4% | 80.0% |
| ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合 | | 4.7% | 半減 (2.3%) |
| セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合 | | 7.4% | 半減 (3.7%) |
| 「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合 | | 41.7% | 50.0% |
| 審議会などの女性委員の割合 | | 33.8% | 40.0% |
| 行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合 | | 23.0% | 30.0% |
| 自主防災会の役員に女性がいる地区 | | 2/60地区 | 10/60地区 |
| 男女共同参画社会づくり宣言事業所数 | | 17事業所 (26年度) | 25事業所 |
| 家庭生活において男性優遇とを感じる人の割合 | | 46.2% | 40.0%以下 |
| 育児休業・介護休業を 取得しやすいと 答えた割合 | 育児休業 | 16.8% | 25.0% |
| | 介護休業 | 13.2% | 20.0% |
| 男女特有の がん検診受診率 | 乳がん(40～69歳) | 60.7% (26年度) | 65.0% |
| | 子宮頸がん(20～69歳) | 50.6% (26年度) | 55.0% |
| | 前立腺がん(50～69歳) | 28.7% (26年度) | 35.0% |
| 性と生殖に関する健康・権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度 | | — | 50.0% |
| 男女共同参画に関する在住外国人の相談件数 | | 5件 (26年度) | 10件 |
| 男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数 | | — | 4回 |